

第4回糸島市中小企業振興審議会 会議録

【日 時】令和3年6月21日（月）9：30～ 11：30

【場 所】糸島市役所 第一委員会室

【出席者】委 員：村上会長 福島副会長 大館委員 中原委員 吉田委員 小津委員
藤野委員 丸田委員 徳重委員 大城委員 安武委員

事務局：大神部長 松本課長 秋山課長補佐 中島係長 上田主任 甲斐主事

【欠席者】委 員：尾崎委員

【内 容】

1. 委嘱状の交付 徳重委員
2. 会長あいさつ
3. 議事

(1) 糸島市中小企業振興計画（以下、「計画」という）について

会長	<p>事前に送付した計画から修正が生じている。本日、机上に最新の計画を配布した。黄マーカーは、委員に事前送付した時点での修正箇所、青マーカーは、送付後に修正した箇所である。事前の意見照会で出た意見への対応については、資料「素案に対する意見とその対応」をご一読いただきたい。</p> <p>送付後に修正した箇所について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	事務局より説明
会長	<p>計画では、中小企業を振興するにあたり、どういう施策を実施するのかという全体像を示している。具体的な事業を検討する際は、市民を含めた様々な方に参画してもらう。</p> <p>これまでの審議の経過の中で、3頁「3. 計画期間」を、“10年間”から“令和3年度から令和7年度までの5年間”に修正した。今回提示された計画では、社会情勢や環境の変化によって、計画を見直すという文言が加えられている。また、前回計画には、施策のごとに実施時期を表す矢印を挿入していたが、削除された。</p> <p>2頁「2. 計画の位置づけ」について、計画の施策と、長期総合計画や分野別計画等との連携や整合性がよりわかりやすくイメージできるように明記した方が良いと思う。</p> <p>計画の構成は、「現状分析⇒課題抽出⇒課題に対する施策」という構成だが、“現状分析”が十分にできていないと思う。しかし、4頁で示されている“課題に対する施策”（基本理念や基本施策）は、中小企業振興条例（以下、「条例」という）に基づいており、条例を策定する段階で、ある程度現状分析したうえで施策を示している。したがって、計画中の“現状分析”が不十分だからといって“課題に対する施策”も不十分というわけではない。</p> <p>現状分析の整合性を厳密に取ることは難しいが、この構成の限り、ある程度の整合性が必要。</p>

	14 頁「施策の展開」について意見はあるか。
委員	特に意見はない。
委員	小中学校としては、職場体験学習等のキャリア教育で、中小企業と関わってきた。起業家教育については、具体的事業を検討する際に意見を出したい。
会長	18 頁（1）人材の確保及び育成「施策2 事業活動を担う人材の育成」の主な取り組みについて、前回計画では「小中学生を対象としたキャリア教育の充実」であったが、今回「小中学生を対象とした」を削除している。対象を広げるという意図で削除したが、明記した方が良いか。
委員	どちらでも構わない。
会長	計画では、「キャリア教育の充実」と記載し、具体的な事業では、小中学生も対象に検討していくということによいか。
委員全員	良い。
委員	第4章施策の展開について、特に意見ない。 国県の支援情報が、事業者十分に届いていないと感じる。具体的事業で対策を検討していきたい。
会長	「どういう情報をどこで、どのくらい流さなければいけないのか」という全体像を見ないと、情報が錯綜し伝わらないということが生じる。情報の流れの図を作成する必要がある。バラバラに情報発信をしても、伝わりにくいので、どこかのプラットフォームをベースに情報発信する必要がある。
委員	前回計画から「重点課題」の表記が削除された。優先すべき施策は、状況によって変わるので、「重点課題」を設けることにしっくりこなかった。「重点課題」は削除してよいと思う。
会長	前回計画では、ICTの普及を重点課題としていた。個人的には、ICTの普及は、様々なことのベースになるので、重点課題のままにしてほしかった。情報提供・交流の場として、プラットフォームが絶対に必要だと思う。状況に応じて、重点課題が変わる可能性があるということを、3頁「3. 計画期間」に明記しているので、重点課題を設定しても良いと思う。
委員	市は、糸島をブランド化することに取り組んできて、合併から10年で、糸島ブランドは全国区になっている。例えば、糸島の野菜は値段が高いが、「糸島」とつくだけで、ある程度の値段で売れる。このブランド化した流れが、計画に書かれていない。今までの積み重ねの中でできた計画となっていないのが、少し残念である。 人材確保でいえば、ブランド化した後は、人が集まってくる。糸島は個人事業者や面白い人材は多い。しかし、市内法人化率は10%程度であり低い。その様な中、どうやって法人化率を上げるかを考えたときに、17頁（1）人材の確保及び育成の施策1の主な取り組み「就職のための情報提供」が気になった。誰に対する情報提供か、表記が曖昧であり、一見すると、市民にちまちまと情報提供する様に思われる。 ここでは、全国に情報発信し、全国から人材を集め、中小企業の活性化や創業を促していくと記載してほしかった。

会長	<p>8頁の(7) 商工業者の割合について、農業や林業が入っていない。福岡県全体の産業のうち、農林業の割合は2.8%であるが、糸島は約8%近くあり、3番目にシェアの高い業種になっている。農業との連携も明確にした計画になると良いと思う。</p> <p>前述の委員の意見は、当然視野に入れるべきと思うが、最初の5年間で達成するというのは難しいかもしれない。しかし、10年間の中で、そういうビジョンを示す必要がある。そこを含めた書き方にしなくてはいけないと思う。</p>
委員	<p>15頁(1) 経営基盤の強化について、そもそも市内事業者が、市の存続に重要な役割を担っているという意識の醸成が必要。</p> <p>17頁「2. 人材確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策」について、商工会と同友会で実施した実態調査アンケートでは、法人、個人によっての人材確保の課題が違った。法人の方が、人材確保に対する問題が深刻であった。また、個人と法人では、人材確保の方法が違う。それを考慮した施策が必要。</p> <p>19頁「3. 創業及び事業継承に関する施策」について、現在コロナ禍で、廃業の問題が生じている。50、60年事業していた方が、衰退し廃業するケースが多い。そういう方から事業を継承し、第二創業という形で支援する必要がある。</p>
委員	<p>廃業に至る背景は様々である。例えば、後継者不足による廃業やビジネスが軌道に乗らず廃業に至るケースがある。廃業する理由によって、次の一手は異なり、後継者がいなければ、M&A や事業を続けてくれる方を探す。他には、ビジネスを変えて、全く新しいことにチャレンジする方もいる。ビジネスを変える場合、企業に蓄えがあると、一から始める新規起業者より持久性を持って新規事業を展開できる。逆に、非常に財務状況が悪いと、財務から着手しないといけない。</p>
会長	<p>事業継承は、19頁(2)に記載されている。第二創業や創業希望者と廃業者とのマッチング等についても記載が必要か、意見が欲しい。</p> <p>「意識醸成」については、15頁施策2「学習機会の充実」に該当する。意識啓発は、17頁(3) 持続的な発展にも関わっているように、啓発だけしていても意味がなく、啓発後の持続的な発展まで考慮しなければならない。</p> <p>人材確保において、個人単位ではなくて、法人系の支援を明確に示した方が良いという指摘について、現状分析に対する課題と施策がマッチングするよう考慮する必要がある。</p>
委員	<p>事業例について、一部、事業名が団体名になっている。市民の目に触れるので、事業例や計画名に、商工会や同友会等の中小企業振興に関わる団体名を入れるなど配慮してもらえると、今後、団体への親近感が増して、組織率の向上に繋がると思う。些細ではあるが、発信者目線ではなくて、利用する側の目線で、情報の伝達ができると、困っている事業者支援が届く機会が増えると思う。</p>
会長	<p>事業例については、既存事業を記載している。事業例の表記方法については、例えば、「既存事業はこういうのがありますが、その他こういうことも可能です」の様な表現が良いと思う。事業例は、あくまでも例として紹介するという事で周知してほしい。</p>

委員	<p>計画の期間が、10年から5年へ変更したのは、非常に良い。企業は、社会情勢の変化に、非常に速く対応しなくてはならない。計画期間が長いと、どうしても社会情勢に合わない計画になることが多々ある。</p> <p>計画の内容に関しては、審議を重ね、非常に良いものができていると思う。ただ、長期総合計画や分野別の計画との整合性を今後どう図るかが非常に大事。絵に描いた餅にならないように、周りと協力して計画をどう推進するかが重要になる。</p>
事務局	<p>長期総合計画に基づいて、計画を策定している。各分野の計画も長期総合計画に基づいて個別に動いている。振興計画についても庁内で共有し、内容を精査する。事業の展開については、各個別事業と連動していきたいと思っている。</p>
会長	<p>第3回審議会で、長期総合計画と振興計画の重複部分がどこかという資料を作成し配布した。例えば、先ほどのキャリア教育について、長期総合計画で取り上げられてあり、他で既に取り組んでいることと重複して実施しても意味がない。他計画との関連性を考慮し、上手く一つのものとして提供できる仕掛けが必要。一番注意をして対応しなくてはならない。</p>
委員	<p>非常に良い計画が出来たと思う。</p> <p>計画が絵に描いた餅で終わらないように、一刻も早く実行する必要がある。また、一部の人だけが関わるのではなく、多くの事業者を理解してもらえよう啓蒙する必要がある。実行が遅くなり、我々が忘れて、飽きてしまっはいけない。</p> <p>商工会で先日総代会があり、今期の事業案の三本柱の一つとして、振興条例をまずは役職員、次に会員に向けて啓蒙活動を行うことになり、早速、委員会組織を設置した。商工会だけでは実施できないこともあるので、行政の力も借りたい。</p>
副会長	<p>計画に対し意見はない。様々な視点、様々な方の意見を取り込んでいけば、さらに良い計画が出来ると感じた。</p> <p>次はパブリックコメントを実施するが、おそらく意見が少ないと思う。意見を言うどのようなメリットがあるか、この計画が出来ると自分たちの生活がどう変わるか感じづらいと思う。委員から関係者に声掛けをし、意見を出してもらい、より良い計画にしたい。</p>
会長	<p>今、みなさんからいただいた意見に関しては、何らかの形で今回の計画に取り入れる、あるいは取り入れられない場合でも、実施案で考慮するということう方向で調整する。</p> <p>副会長の発言について、22頁「2. 推進体制」と関連すると思う。審議会で、全て内容まで議論して、事業を提案し、意見を公募しても、実際のニーズに答えられるか分からない。</p> <p>複数の事業を並行して実行していくような組織形態にしている。そうすれば何かしら関われる場ができると思う。様々な方に参画をしてもらう場を作るとい狙いもあり、この様な委員会体制にしている。</p> <p>また、前回計画では「会議体等」とされていた箇所が「任意の事業検討の場」になっている。前回の様に事業検討会の名前を記載してほしい。</p>

	<p>推進体制は、計画策定後に非常に重要になるので、修正が必要という意見があれば、発言をお願いします。この体制のメリットは、学生も含めた様々な方が参画できることである。デメリットは、審議会に意見が出てこないと審議会は動けないということだ。委員の方には、事業検討会のデモの役割を担うと思う。協力してほしい。</p>
委員	<p>“任意”の事業検討の場について、具体的に説明をお願いします。例えば、事業検討してほしいテーマを審議会から提示して、公募するということか。それとも、ある程度大雑把なテーマを提示して、検討グループが課題を見つけ事業検討していくということか。</p>
事務局	<p>課題は審議会で見つけ、課題を解決するためにどういう方法をとるのが一番いいか公募する。</p>
委員	<p>例えば、検討事項に対して、検討グループAに対して公募をする、検討グループBに対して公募をするということか。</p>
事務局	<p>特定のグループに公募をするのではない。自主的に検討してもらおう。会長の発言のとおり、公募しても提案が少ないと思われる。是非、同友会、商工会、ママトコラボなど様々な視点から、自由に意見を出してほしい。</p>
会長	<p>審議会での決定事項はすぐに取り組んだ方が良いと思うが、この体制では出来ない構図になっている。</p>
委員	<p>検討グループAの事務局はあるか。</p>
事務局	<p>検討グループは、任意の場なので、行政が事務局ではない。</p>
委員	<p>例えば、私と意見の合う3人で事業検討して審議会へ提案できるということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
会長	<p>意見が出てこないことを懸念していて、少しでも意見を出してほしいという考えがありこの推進体制としている。意見がたくさん出てくれば、やり方を変更しなくてはならない。また様々な方に、検討する機会を与えることは、意識掲揚に繋がる。当面はこの推進体制とし、制度が浸透してくるとやり方を変えないと、運営が難しくなると個人的に思う。</p>
委員	<p>推進体制について、条例推進に力を入れている、田川市や大村市の実態を調査して、勉強しながら推進に取り組むと良いと思う。</p>
会長	<p>推進新体制で、私が一番注意をしているのは、情報発信である。どういう情報をどんな風に発信していくのか、情報のプラットフォームは誰が管理するのか、あるいは自由に発信させるのか。情報発信の仕掛けが一番大事。例えば、広報で発信しても、広報を見ていない人にとっては、情報が届かない。一つのサイトで、全部チェックできるという状態を作らないといけない。これが実現できている市町村はおそらく無い。前回計画では、ICTを重点課題としており、力を入れてICTを進めていくと私は理解していた。今回計画では、重点課題が外されている。糸島のオリジナリティのある仕組みを考えた方がいいのと個人的に思う。</p> <p>「任意の事例検討の場」という名称は、公募のための検討の場をそれぞれがつくるというイメージでつけている。</p>

	<p>計画策定の今後の流れとしては、パブリックコメントを実施する。指摘があれば修正することになる。パブリックコメント前に、意見があれば発言をお願いします。</p> <p>第3章中小企業の現状と課題について、意見はあるか。</p>
委員	<p>課題については、書くべきことはたくさんある。しかし、一番大事なことは、課題の整理を読んだときに、どのスタンスで書いてあるか、読んだ方がわかることである。意見照会で言いたかったことは、どの立場として現状分析しているかわからないということである。今回提示された計画は、スタンスがわかるように書かれていると思う。この程度までの現状分析でも良いのかなと思う。</p>
会長	<p>私は学識経験者として参加しているので、データが現状分析の証拠にならないと思う箇所が結構あった。しかし、市民が見たとき、理解ができて、誤解を与えないものであれば、今回の計画の現状分析でも、それなりに認識できると思う。委員から見て、指摘があれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>中小企業の現状とあるが、10、20年前のことが書いてある。20年前の資料をつける必要があるか。</p>
会長	<p>糸島市が合併したのは平成22年である。平成22年以前は、一市二町のデータを合算している。個人的には、糸島市が成立してからのデータだと、整っていて間違いもないので、平成22年以降のデータだけを掲載すれば良いと思う。</p> <p>人口について、平成27年までは減少していた。ところが、九大移転により、教職員や学生が移転してきたので、人口が増加した。人口のグラフを見たとき、一見、人口が自然増加したように見えるが、実際は違うので、そこまできちんと説明しなくてはならない。傾向や今後の推移を示した方が良い。例えば、今後人口が減る、そうすると高齢化率は必ず上がる、財政負担が増え、補うために子育て世代が入るように人口構成を変える必要があるということまで記載することで、課題が見えてくると思う。ただし、一般の方にわかる範囲でどこまで書くべきか考える必要がある。</p>
委員	<p>8頁(7)商工業者の割合について、農林水産業は糸島の特徴なので、農林水産業も含めた割合を示した方が良い。</p>
委員	<p>農業漁業のような一次産業従事者は、振興条例の対象か。</p>
事務局	<p>3頁「4. 中小企業の定義」で示している通り、法人であれば対象。</p> <p>糸島市の基幹産業に一次産業も含まれるので、農林水産業も含めた市内産業の割合を示して良いと思う。</p>
委員	<p>会社を辞めて、起業するとき、基盤として受け入れるところが必要であり、それが中小企業だ。農業は、先に土地がありきでないと始められない。中小企業振興は、一番簡単な形で始めることができる働き口の一つを振興するということでもある。そこを考慮して計画を作るべきだ。</p>
委員	<p>20頁成果指標「空き店舗の数(中心市街地)」はどう調査しているのか。</p>
事務局	<p>職員が年1回、筑前前原駅周辺を歩いて実態調査をしている。</p>
委員	<p>空き店舗の定義は何か。シャッターを閉めているだけか、店舗か住宅かなど、空き店舗の判断が難しいと思う。明確な定義がない中で、目標値を設定していると思うので、</p>

	非常に疑問に思った。
会長	久留米市の一番街商店街は、空き店舗率が約 40%である。以前、1軒ずつ訪ねて、他人に貸してくれないかと調査したことがある。結果は、貸す必要がないという回答が多かった。なぜかという、マンションを所有しており、家賃収入があるため、貸す必要がないということだった。借りたくても貸してくれないという理由で、空き店舗になっているというケースが実はある。イリス商店街でもそういう理由で空き店舗になっている可能性がある。空き店舗の数字だけでは、創業及び事業承継の指標として不十分かもしれない。
委員	22 頁「2. 推進体制」に「③参画」とあるが、この矢印が誤解を与える。事務局がある会議体に参加する必要があるように見える。「参画」を別の表現にできないか。
事務局	検討する
会長	前回計画より、柔軟性を担保した計画になったとして見ていただきたい。どういう情報を、市民あるいは中小企業者に発信しなければならないか、情報の流れの図を確認し、優先順位に応じて発信できるようにする必要がある。市民にもここを見ると振興条例に関わるもの全てが見られるというような状態を作ってほしい。委員は、優先的に取り組むこと、優先的に発信する情報を審議していくことになる。また、取り組みやすいところから取り組むという考えもある。
委員	第二創業について、19 頁（2）事業承継または 15 頁（1）経営基盤の強化の経営改善または（2）経営の革新の事業転換に該当すると思う。19 頁（1）創業に「第二創業」について記載すると、第二創業だけフォローアップの仕方が異なり、そのための施策というのを考えていけないといけない。したがって、スタートアップに焦点を当てた内容が良いと思う。
会長	廃業に至る理由は様々である。19 頁（2）事業継承では、後継者がいる方への支援が主だと思う。それ以外にも、別の方が継承する場合の支援を入れてもいいと思う。第二創業は、後継者が事業転換をする。 19 頁（2）事業継承に、第二創業への支援を明記しようということではなく、第二創業を考慮して具体的な施策を検討しようという趣旨で発言した。
委員	事業承継は必ずしも後継者がいるということではない。
会長	後継者がおらず事業継承に困っている事業者も考慮して事業を検討していこうという趣旨の発言である。
委員	第二創業は 19 頁（2）事業承継で明記したほうが良いと思う。
会長	計画に柔軟性を持たせるために、第二創業への支援は計画に明記するのではなく、計画に基づく具体的な事業検討の段階で参考とさせていただきたい。
委員	第二創業を考慮し事業検討するべきだと思うが、考慮する施策が違うと思う。
会長	第二創業を考慮する施策の領域は多岐にわたる。
会長	20 頁施策 1「事業継続計画（BCP）の策定支援」について、頻繁に災害が起こると、早急に取り組むべき案件と思う。アンケート結果をみると、BCP はあまり浸透してい

ない。

今回提示した計画は、会長、副会長預かりで、若干修正し、委員に再提示する。委員の了承後、パブリックコメントを実施するという手順でよいか。

委員全員

了解した。

(2) 計画策定スケジュール

事務局

緊急事態宣言により、スケジュールが1か月遅れている。パブリックコメントを7月中旬～実施。9月中下旬に計画策定に係る最後の審議会を開催する。委員の了承を得て、会長から市長に計画案を答申。その後、決裁を取り、10月1日から新しい計画を基に事業検討することになる。

(3) その他

4. その他

(1) その他

(2) 次回審議会の開催日時

日時：9月中下旬 改めて日程調整を行う

■閉会